

山 事 研 會 報

第 3 9 号

山梨県公立小中学校事務職員研究会

平成 2 9 年 7 月 5 日 発行

編集発行人 広報委員会

平成 2 9 年 6 月 6 日、山梨県立文学館講堂において、平成 2 9 年度第 1 回研修会及び定期総会が開催されました。研修会には 1 4 8 名が参加しました。挨拶の中で志村副会長より、学校事務職員の職務規定の変更や共同学校事務室の設置といった法改正についての話がありました。「共同学校事務室の設置については各市町村で取組を行い、一步進んだ学校事務を目指して欲しい」と話されました。



平成 2 9 年度第 1 回研修会 報告

今年度は県教委福利給与課及び公立学校共済組合山梨支部より講師を招き、研修会を行いました。

福利給与課からは「諸手当認定事務」「個人型確定拠出年金」を表題にお話しを伺いました。はじめに、中込主事より、昨年度の過年度戻入の状況や夫婦共同扶養の扶養手当認定及びバス利用者の通勤手当認定についての説明を受けました。その中でも、バス利用者の通勤手当認定については丁寧にお話をさせていただきました。PASMO（ICカード）が導入されたことで、PASMOを実際に使用するかどうかに関わらず、定期券との金額の比較をする必要があること。また、PASMOの算出基礎を出す際には、付与されるポイントを考慮する必要があるため注意して欲しいとのことでした。次に高野副主幹より、個人型確定拠出年金についての説明がありました。平成 2 9 年 1 月に開始された新しい制度なので、所属校で行う事務処理について不安がありました。今回、制度の概要や処理方法に詳しい説明を受けることで、理解を深めることができました。



共済組合からは「新様式による事由別記入例の解説」「介護・育児休業手当金など短期給付請求」を表題にお話しを伺いました。はじめに山下主任より、平成 2 9 年 3 月 1 0 日付で発出された「公立山梨第 3 - 3 0 号 共済組合員申告書等の様式の変更について（通知）」の文書に記載されている、被扶養者の申告書や認定申請理由書の変更点についての説明を受けました。特に被扶養者の申告書については、個人番号の入力が必須となり、一度取消をすると個人番号の情報も消えてしまうため、再度入力する必要があるので注意して欲しいとのことでした。次に大崎主事より、育児休業手当金をはじめとする、各種手当金の請求についての説明を受けました。共済組合からのお話の際には、福利給与システムでの入力手順や、詳細な記入例等を載せた資料が用意されており、事務処理をしたことのない者でも、とても分かりやすく勉強になりました。

第 2 0 回山梨県公立小中学校事務職員研究会総会

研修会終了後、第 2 0 回定期総会が開催されました。総会への参加者は 1 1 6 名・委任状は 4 1 名でした。今総会には顧問の羽田芳朗先生、中村輝先生も参加してください、代表して羽田先生から「記念すべき 2 0 回の総会が開催されて嬉しく思います。今後も研究会がますます発展することを願っています」とお言葉をいただきました。また、総会では昨年度の研究内容の報告や今年度の事業計画について提案が行われました。



挨拶をする末木副会長